

自主防災会だより

発行者：東生駒南自主防災会

発行日：令和元年 7月1日

第19号



自主防災会・自治会合同役員会を行いました

自主防災会が自治会と一体化されて、ちょうど1年になります。名実ともに一体化することを目指す第1歩として、今年は、自主防災会・自治会合同役員会を行いました。

自主防災会は9年前に、会員有志によって結成され、組織づくりから始め、防災の計画、立案、防災訓練の実施、防災用具の充実、防災意識の啓発などを目指してきました。

これまでの取り組みの成果を広く継承し、「東生駒南地区の安心安全の町づくり」に活かしていかなければなりません。

自主防災会役員は継続的に活動していますが、自治会役員は1年任期で入れ替わっていく関係上、自主防災会の活動をあまり理解していなかったり、役員の顔すら知らないという現状がありました。



そこで、自主防災会のこれまでの活動内容をお互いに共有し、実際の災害時に円滑に活動ができる体制を創りたい。いわゆる計画立案を担当する自主防災会と、実際に情報伝達や救助に携わる役割を担う自治会組織をうまく繋いでいこうという試みで、自主防災会・自治会合同役員会を企画いたしました。

自主防災会の取り組みについて説明

自主防災役員、自治会役員より自己紹介のあと、自主防災会の発足から現在までの取り組みについて説明しました。

《東生駒南自主防災会のあゆみ》

東生駒南自主防災会は、平成22年12月に自主防災会を結成することを市長に報告。平成23年度定時総会にて自主防災会の規約、役員の承認を得、正式に自治会の常設の委員会として、当初は自治会役員経験者や防災意識に理解のある有志のメンバーだけで発足し、組織や体制づくりに取り組みました。

平成 25 年 4 月には、住民の安全確認のための「だいじょうぶ目印」を全戸配布しました。

翌平成 26 年 11 月には、第 1 回防災訓練を開催し、「だいじょうぶ目印」を活用し、班長が住民の安否確認し、災害対策本部に報告をし、本部の住宅地図に印をつけていくという「情報伝達訓練」を実施しました。以来 5 年間続けてきましたが、年々定着し、迅速に正確に情報収集ができるようになってきました。



《自主防災会の活動》

●年間の事業計画について

一年間の活動の流れを説明。第 3 土曜日に開催。

年 10 回程度開催。

●防災訓練の実施

事前の班長説明会。震度 5 弱以上の想定で情報伝達訓練による安否確認。

●研修会の実施

避難所の運営についてのワークショップ

●防災だより発行

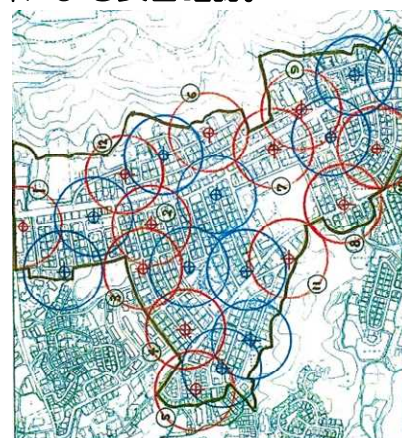
行事をした時、発信したいことがある時、年 2,3 回発行。

●街頭消火器の配置

地域全域カバーできるように 90m 周辺内に 1 台ずつ街頭消火器設置予定。

●防災機器の管理

東小・自治会の倉庫の中に機器を置いている。昨年はテント・工具などを購入。



半径 90m 以内消火器設置

意見交換をしました

・災害時公的機関の援助が来てくれるまでにどのくらいかかるのか？

➡1 週間程かかるので、それまで地域で助け合い（共助・自助）が必要。

・市同士の連携はあるのか？

➡市同士の連携は困難。

・班や隣近所での情報交換や、日頃のコミュニケーションが必要である。

『顔を知る』という意味で挨拶はとっても大切。

・自主防災会役員に賛同協力してくれる人数を増やしたい。

などのご意見をいただきました。



合同役員会は初めての試みで、時間の制限もあり、意見交換は十分とはいえませんが、これからもこのような機会を持ちながら自主防災会の取り組みを一人でも多くの方と共有できることを期待しています。